

4 待合家具購入に係る入札の経緯について（報告）

1 調達予定物品

(1) 品名

新庁舎待合家具

(2) 内容

①待合ロビー用

ベンチ（5人掛）	3台
ベンチ（2.5人掛）	3台
ベンチ（4人掛）	8台
ベンチ（3人掛）	9台
円形ソファ（φ470）	3台
円形ソファ（φ670）	1台
円形ソファ（φ870）	1台

②市民さろん用

多角形デザインソファ（M）	1台
多角形デザインソファ（L）	1台
チェア	12台

③吹抜け周り用

ベンチ（3人掛）	2台
----------	----

④休憩談話スペース用

円形テーブル	5台
チェア	20台

(3) 仕様の決定方法

本物品は、来庁者が、来庁時間を快適に過ごしていただくための家具で、庁舎の顔となる場所で使用するものであることから、建築デザインと調和のとれたものを購入すべきであると判断しました。そこで、機能要件及び価格要件を市で設定した上で、その範囲内で、建物の設計者である(株)日建設計から、新庁舎のデザインと調和のとれた家具の提案を受け、指定品（多角形デザインソファ及び円形テーブルは日本製、その他はイタリア製）を選定しました。

2 入札結果

(1) 1度目の入札

①指名通知 平成30年 2月27日（火）19者指名

②入札執行 平成30年 3月 8日（木）

18者が辞退、1者が不参加により、入札不調となりました。

辞退の理由について調査したところ、今回の指定品が輸入家具であるため、注文時に前払いが必要となることから参加が困難であったようです。

このことから、今回の物品購入が地方自治法施行令第163条第3号「前金で支払いをしなければ契約しがたい買入れ」に該当するものと判断し、支払条件を「前金払あり（契約金額の95%以内）」とし、改めて入札を行うこととしました。

(2) 2度目の入札

①指名通知 平成30年 3月20日（火）13者指名

②入札執行 平成30年 4月 5日（木）

(1回目)

9者が辞退。4者が応札しましたが、いずれも予定価格を超えました。

(2回目)

3者が辞退。応札者が1者のみになり、入札不調となりました。

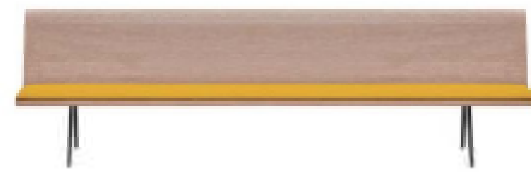
3 今後の対応

今回調達予定の物品のうち休憩談話スペース用の円形テーブル及びチェアについては、2期工事で整備するシビックプラットホームで使用する予定であり、納期の面で猶予があることから、今回の調達予定物品から外し、仕様を再検討した上で別途調達することとします。

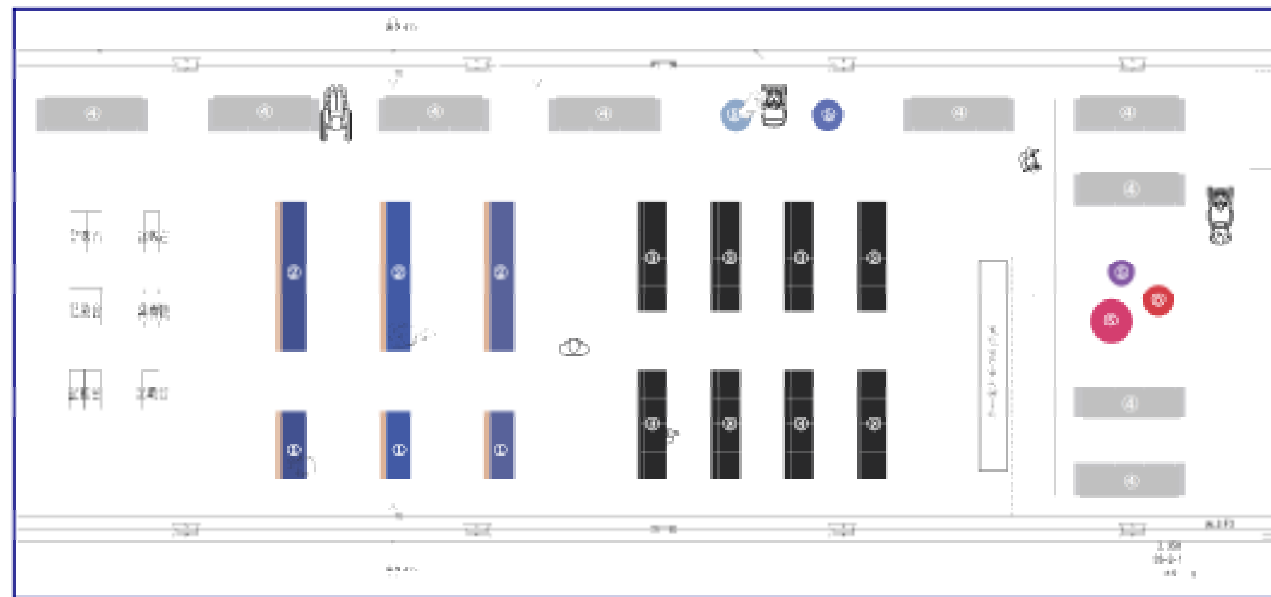
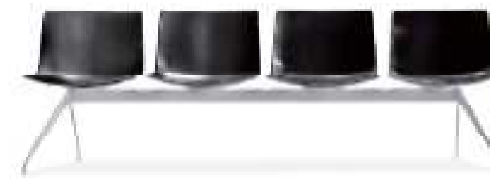
その他の物品については、これまでの指定品による仕様で調達することとし、条件付一般競争入札の実施に向けて準備を進めます。

【待合ロビー】

①② (ベンチ (5人掛・2. 5人掛))

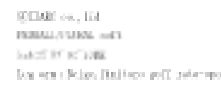


③ (ベンチ (4人掛))



待合ロビーの家具レイアウト (カラーバランス)

④ (ベンチ (3人掛))



⑤ (円形ソファ (φ470・φ670・φ870))



【市民さろん】

(多角形デザインソファ (M・L))



(チェア)



【吹抜け周り】

(ベンチ (3人掛))



【休憩談話スペース】

(チェア)



(円形テーブル)

